

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命
11月1日より、野村證券株式会社において

第一フロンティア投資型年金 (ステップアップ機能付・5年80%保証)

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(11)

を販売開始

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:堤 悟、以下「第一フロンティア生命」)は、平成23年11月1日より、野村證券株式会社(CEO兼執行役社長:渡部 賢一)において、「世界の先進通貨およびエマージング通貨に投資する楽しみ」と「ステップアップ機能のある安心」がついた**年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(11)「第一フロンティア投資型年金(ステップアップ機能付・5年80%保証)」**を販売開始いたします。

本商品の特別勘定は、先進10通貨およびエマージング通貨への投資を中心に、市場環境の変化が大きい局面では先進4か国の国債先物への投資割合を高めることで資産の下落リスクを軽減するなど、多様な投資手段で長期的な資産の成長をめざします。

本商品のステップアップ機能は、運用期間満了時の年金原資額が、運用実績に応じて一時払保険料相当額の110%から5%ごとにステップアップし、一度上がった下がりにません。ステップアップの判定は毎日行い、上限はありません。さらに、一度もステップアップしなくても、運用期間満了時の年金原資額は一時払保険料相当額の80%が最低保証されます。運用期間中の万一の際の死亡給付金額につきましては、一時払保険料相当額の100%が最低保証されます。

また、お客さまの契約初期費用のご負担がありませんので、一時払保険料の全額を特別勘定で運用できます。

第一フロンティア生命は、今後も第一生命の伝統や理念を受け継ぎつつ、常にフロンティア・スピリット溢れる創造的な生命保険会社として、第一生命グループの総合力を最大限に生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

*「第一フロンティア投資型年金(ステップアップ機能付・5年80%保証)」は、野村證券における年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(11)の販売名称です。

*「第一フロンティア投資型年金(ステップアップ機能付・5年80%保証)」のほか、「第一フロンティア投資型年金(ステップアップ機能付・10年100%保証)」もございます。この資料では、主に「5年80%保証」をご紹介しますので、「10年100%保証」についての詳細は「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」などをお読みください。

以上

第一フロンティア投資型年金

(ステップアップ機能付・5年80%保証)

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険(11)

の特徴としくみ

1. ステップアップ保証の魅力

- 運用期間満了時の年金原資額は、運用実績に応じて基本保険金額（一時払保険料相当額）の110%から5%ごとにステップアップし、一度上がったら下がりません。
- ステップアップの判定は毎日行い、上限はありません。
- 死亡給付金額もステップアップします。

* ステップアップ保証率は、運用期間を通じて運用実績が思わしくなかった場合、保険契約締結の際の100%のまま、一度もステップアップしないことがあります。この場合、運用期間満了時の年金原資額は、基本保険金額（一時払保険料相当額）の80%が最低保証されます。

2. 最低保証のしくみ

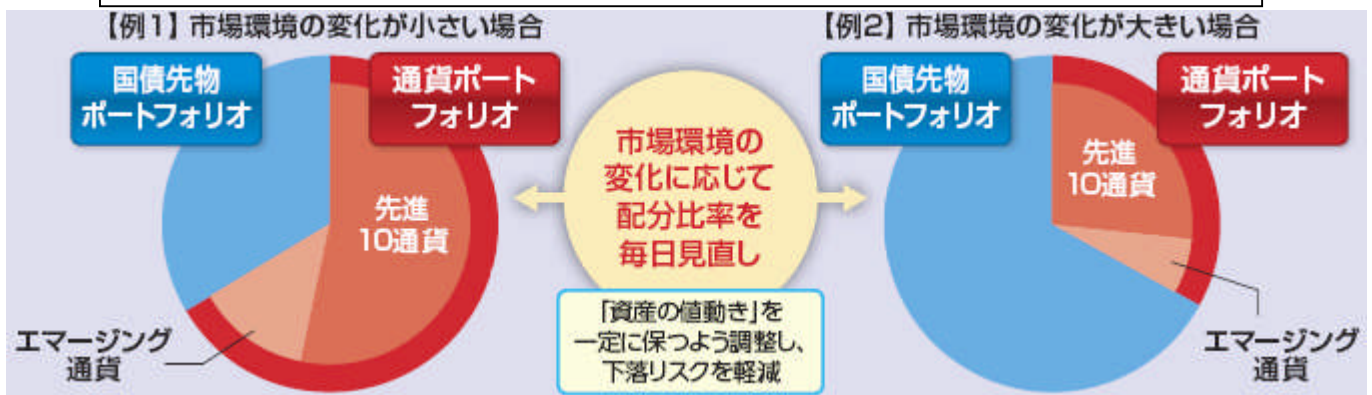
- 運用期間満了時の年金原資額は、基本保険金額（一時払保険料相当額）の80%が最低保証されます。
- 年金または一括で受け取ることができます。
- 運用期間中に被保険者が死亡された場合、運用実績にかかわらずステップアップ保証額が最低保証されます。

- * 運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります。（「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です。）
- * 年金原資額として「ステップアップ保証額（一度でもステップアップした場合）」または「基本保険金額の80%（一度もステップアップしなかった場合）」が最低保証されるのは運用期間満了時のみとなります。

3. 世界の通貨に投資する投資型年金

- 先進10通貨およびエマージング通貨に投資します。
- 金利差などによる収益獲得をめざします。
- 市場環境の変化が大きい局面では資産の下落リスクを軽減します。

- この特別勘定は、先進10通貨やエマージング通貨で運用する「通貨ポートフォリオ」と先進4か国の10年国債先物で運用する「国債先物ポートフォリオ」の2つのポートフォリオで構成されています。
- 「通貨ポートフォリオ」と「国債先物ポートフォリオ」の配分比率は毎日見直されます。
* 「通貨ポートフォリオ」の配分比率は2/3を上限とします。



この保険は、実質的に国内外の債券および先進国・地域、新興国・地域の通貨で運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、有価証券価格の下落、為替の変動などにより、解約返還金額などは一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

【主なお取り扱いについて】

基本保険金額 (一時払保険料)	200万円以上5億円以下(1万円単位) * 同一の被保険者について、他の第一フロンティア生命の変額年金保険に加入されている場合、基本保険金額は通算して5億円を超えることはできません。				
運用期間 および契約年齢 (契約日における 被保険者の満年齢)	5年80%保証		10年100%保証		
	20歳～75歳				
年金原資額のお受取方法	● 確定年金(3年・5年・10年) * 年金のお受取りにかえて、年金原資額を一括で受け取ることができる制度(年金原資額の一時支払)もあります。				
付加できる特約	● 死亡給付金等の年金払特約 ● 運用期間中年金支払移行特約				
諸費用	この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」、「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費(年金管理費)」となります。ただし、解約時などにはこの他に「解約控除」がかかります。				
	＜運用期間中＞				
	保険契約関係費		5年80%保証		特別勘定の資産総額に対して 年率2.80%
			10年100%保証		特別勘定の資産総額に対して 年率2.98%
	資産運用関係費(※)		信託報酬は、 投資信託の資産総額に対して 年率0.15%		
	※ 上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は、2011年9月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。				
	＜特定のご契約者に負担していただく費用＞				
	解約控除		基本保険金額(減額の場合は減額する部分の基本保険金額)に経過年数別の解約控除率を乗じた金額(※)		
	※ 解約控除率				
	5年80%保証				
経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
解約控除率	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%
10年100%保証					
経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
解約控除率	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%
経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
解約控除率	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%
＜年金受取期間中＞					
保険契約関係費(※) (年金管理費)		受取年金額に対して1.0%			
※ 年金額は、年金支払開始日以後、年金の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は2011年9月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は、年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。					

*この商品はクーリング・オフ制度の対象です。

【ご注意:お客さまが負う投資リスクについて】

- この保険の積立金は、特別勘定で運用・管理されます。特別勘定は、実質的に国内外の債券および先進国・地域、新興国・地域の通貨で運用されるため、「金利の上昇による債券価格の下落」「円高による外貨建資産価格の下落」などが基準価額の下落要因になります。
- 基準価額の下落は直接、積立金額、解約返還金額などに反映されるため、解約返還金額などは一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクはすべてご契約者に帰属します。資産運用の成果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、第一フロンティア生命または生命保険募集人などの第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- なお、特別勘定に属する資産の種類、評価方法、運用方針については「契約概要」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」に記載しておりますので、必ずお読みいただき内容を十分にご確認ください。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）兼商品パンフレット」を必ずお読みください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」を必ずお読みください。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする個人年金保険（生命保険）です。

(登)C23F0099(H23.10.26)